

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

室戸市地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
室戸市地域農業再生協議会	4,152,000	4,152,000	4,000,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,152,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3															合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他			畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	地域振興作物(ナス、ピーマン、キュウリ)	1	15,750										1,200							1,200	1,890,000
2	地域振興作物(その他)	1	5,000										2,100	30	200					2,330	1,165,000
3	地域振興作物(そば)	1	20,000																		
4	飼料作物(二毛作)	2	13,500			700														700	945,000
																				0	
合計(基幹)※4			実面積								20		3,300	30	200					3,550	※6
合計(二毛作)※4			実面積			700														700	4,000,000

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができますものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

- ①整理番号1、4に個票の単価を上限に一律に充当する。
- ②整理番号2に個票の単価を上限に一律に充当する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号2→1→4の順に単価調整係数を0.5を下限として減額する。なお不足する場合は整理番号1、2、4を一律に減額する。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	室戸市地域農業再生協議会		整理番号	1	
使途名	地域振興作物(基幹作物)に対する助成				
対象作物	ナス・ピーマン・キュウリ(基幹作)				
単 価	15,750円/10a(上限:17,500円/10a)				
課 題	ナス、ピーマン、キュウリは、本市の農業経営基盤強化促進基本構想において基幹作物として位置付けられ、産地化を図っている品目である。系統出荷等により販売は拡大され、高収益が期待できる作物であるが、病害虫等の発生への懸念等から生産面積は微増にとどまっている。さらなる需要に対応するためにも病害虫防除等にかかる経費の一部に支援を行い、良質品の安定生産や作付拡大、販売促進を図る。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	12.0ha	12.5ha	13.0ha	14.0ha
内 容	助成対象作物の作付けを行う者に対し作付面積に応じて助成				
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の対象水田であって、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷、販売する事を目的として作付けされたナス・ピーマン・キュウリ(基幹作物)であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること 				
取組の確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書等、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書等、現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等 ・必要に応じて作業日誌等 				
成果等の確認方法	交付対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	室戸市地域農業再生協議会		整理番号	2	
使途名	地域振興作物に対する助成				
対象作物	アザミ、オクラ、ショウガ、イタドリ、ニンニク、マコモダケ、トマト、シシトウ、キャベツ、カボチャ、甘藷、ジャガイモ、タイモ、ヤマイモ、ツクネイモ、サトイモ、ハスイモ、ソラマメ、落花生、ヒラマメ、エンドウ、インゲン、小豆、キシマメ、ブロッコリー、ネギ、ラッキョウ、サトウキビ、ダイコン、スイートコーン、スイカ、ズッキーニ、ニラ、タマネギ、ミョウガ、シキビ、サカキ、センリョウ、ユズ、ミカン、デコポン、茶葉、ビワ、シャクヤク(基幹作)				
単 価	5,000円/10a(上限:10,000円/10a)				
課 題	対象品目については、道の駅等での販売により、県内外の需要は高まっており、地域の栽培適性や収益性から有望品目として生産の維持・拡大を推進しているが、本市の農業は中山間地域が多くを占めており、農地の集約が進んでおらず、小規模経営が多く、経営基盤が弱い傾向にあるところ、病害虫対策等の経費の負担が支障となり、収量が安定せず、作付の拡大が進まない。安定した収量を確保するために、農薬費の一部を支援することで病害虫対策や土壌障害の防止を推進し、作付の拡大を図る。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	22.7ha	23.3ha	23.8ha	24.6ha
内 容	県内外の需要の高まっている助成対象作物の作付けを行う者に対し作付面積に応じて助成				
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の対象水田であって、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷、販売する事を目的として作付けされた野菜(ナス・ピーマン・キュウリを除く)、花卉・花木、果樹、雑穀、特用作物(基幹作物)であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること ・ただし、永年性作物(シキビ、サカキ、センリョウ、ユズ、ミカン、デコポン、茶葉、ビワ)については新植3年以内に限る (当該年度は平成28~30年の間に植栽されたものを対象とする) 				
取組の確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書等、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書等、現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等 ・必要に応じて作業日誌等(果樹、花木の植栽年数等は営農計画書等) 				
成果等の確認方法	交付対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	室戸市地域農業再生協議会		整理番号	3	
使途名	地域振興作物に対する助成				
対象作物	そば				
単 価	20,000円/10a(上限:20,000円/10a)				
課 題	本市のそばについては生産条件等から取組はわずかであるが、近年そば教室等の取組みにより需要が高まっていることから、多様な水田活用品目の一つとして生産拡大を図る。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	0.1ha	0.2ha	0.3ha	0.5ha
内 容	地域農業の振興及び食料自給率の向上を目的に作付けした場合、作付面積に応じて、作付けを行った農業者に対して定額助成を行う。				
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田活用の直接支払交付金の対象水田であって、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷、販売する事を目的として作付けされたそば(基幹作物)であること <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること 				
取組の確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書等、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書等、現地確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等 ・必要に応じて作業日誌等 				
成果等の確認方法	交付対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	室戸市地域農業再生協議会		整理番号	4	
使途名	二毛作助成				
対象作物	飼料作物(二毛作)				
単 価	13,500円/10a(上限:15,000円/10a)				
課 題	本市の畜産業は、農家戸数は少ないものの、高知県の特産畜産物である土佐褐毛牛を中心に経営が行われており、畜産農家の生産コスト減少の観点からも飼料作物のニーズが見込める。そこで、作付けを拡大し飼料作物の不足に対応することで、国産飼料の確保及び耕種農家の所得向上を図ることができることから、生産を振興している。本市においては基幹作での飼料作物のみでは不足するため、二毛作での作付けを推進しているが、作付費用の負担のため、拡大が進んでいないことから、二毛作の作付けに係る経費の一部に支援し、作付けの拡大を図る。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	6.7ha	7.0ha	7.5ha	8.0ha
内 容	助成対象作物を二毛作として作付けを行う者に対し作付面積に応じて助成				
具体的要件	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>「助成対象作物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料作物(二毛作) <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食用米と対象作物又は対象作物同士の組合せによる二毛作であること ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること 				
取組の確認方法	<p>「助成対象者」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等により確認 <p>「助成対象水田」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合により確認 <p>「助成対象作物」、「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認(12~3月)により確認 ・契約書、農作業日誌等により確認 				
成果等の確認方法	交付対象面積を集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。